

作成日 2022 年 7 月 28 日  
(最終更新日 2022 年 7 月 28 日)

## 「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号：2022-1-658

課題名：骨軟部腫瘍の長期治療成績および予後に関する後ろ向き研究

### 1. 研究の対象

1971 年 1 月から当院整形外科による治療を受けた患者

### 2. 研究期間

研究期間：2022 年 10 月 (倫理委員会承認後) ~2026 年 12 月

### 3. 研究目的

骨軟部腫瘍は腫瘍の中でもかなり稀な疾患である。骨腫瘍は全身の骨から、軟部腫瘍は脂肪、筋肉などの全身の軟部組織から発生する。年齢も小児から高齢者まで全年齢層に発生する。悪性腫瘍の場合には広範切除が基本であるが、高齢者の場合機能温存のために切除範囲の軽度縮小が許容されるか、補助放射線治療の併用が必要かなどは未だ議論の余地がある。また小児の骨肉腫、Ewing肉腫、横紋筋肉腫や70歳未満の悪性軟部腫瘍に対する化学療法、治療方針は確立されつつあるものの70歳以上の悪性軟部腫瘍や高齢者の骨肉腫など標準治療が未だ確率されていないものは多数ある。さらに良性腫瘍、中間悪性腫瘍においても治療方針は海外諸国や日本国内の施設によっても異なっているのが現状である。今後の高齢化社会において高齢者の悪性骨軟部腫瘍は増加することが予想され、また最近では遺伝子パネル検査を用いた新規治療の開発なども行われている。今後の標準治療の確立のためにも治療成績を網羅的に評価することが重要である。本研究の目的は良性から悪性まで全ての腫瘍に対する治療、経過観察での成績、予後またそれに関わるリスク因子、結果を左右する因子を調査することである。

### 4. 研究方法

1971 年から骨軟部腫瘍疑いとして東北大学病院整形外科を受診された方のデータを後ろ向きに集めます。これらのデータベースを作成し、薬物療法、経過観察などの保存加療と、軟部腫瘍摘出術、骨腫瘍摘出術などの外科的治療の治療成績を手術記録・カルテ記録・画像、病理情報から解析します。また、疾患の発生に関わるリスク因子、疾患発生後の症状や経過に影響する因子の解析を行います。

### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴 (画像、病理情報を含む)、組織診断、治療歴、手術年月日、手術の内容、手術時間、術中出血量、副作用等の発生状況、カルテ番号等

## 6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

## 7. 研究組織

本学単独研究

## 8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

## 9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学整形外科分野

〒9808574

住所 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 0227177245      FAX 0227177248

研究責任者：吉田 新一郎 助教

東北大学整形外科分野

〒9808574

住所 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 0227177245      FAX 0227177248

E-mail yoshidashinichirou@med.tohoku.ac.jp

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合